令和７年度（２０２５年度）
社会福祉法人　いなほ福祉会
法人事業報告書

１．法人の概要

（1）法人の名称　社会福祉法人いなほ福祉会
　　法人認可年月日　平成１０年8月１８日
　　法人設立年月日　平成１０年8月２４日

（2）主たる事務所
　　和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井１６２３－１
　　電　話　　０７３５―３０―４０６１
　　ＦＡＸ　　０７３５―３０―４７１２

（3）実施事業

	事業所名	事業種別	定員
1	いなほ作業所	就労継続支援Ｂ型	４０名
	いなほ作業所中里出張所	就労継続支援Ｂ型	
	いなほ作業所下里出張所	就労継続支援Ｂ型	
	いなほ作業所太地出張所	就労継続支援Ｂ型	
2	ワークショップゆう	就労継続支援Ｂ型（２０名） 生活介護（１０名）	３０名
3	平見ハイツ	共同生活援助	１０名
4	通園くじら	児童発達支援センター	１６名
5	通園めだか	児童発達支援センター	２４名
6	通園らっこ	児童発達支援	１０名
7	放デイほたる	放課後等デイサービス	１０名
		定 員 合 計	１４０名

２．いなほ福祉会が「めざすもの」〔基本理念〕

ア．障がいのある人および発達のつまずきのある子どもを主人公とし、「生活」「労働」「遊び」等をとおして、一人ひとりの豊かな発達と社会的自立をめざします。

イ．障がい児・者福祉の拠点として、障がいのある人および発達のつまずきのある子どもとその家族の願いにもとづき、安心して生活が送れるよう福祉事業の整備と機能の充実をめざします。

ウ．地域との相互理解を深めながら、共に暮らしていける地域社会をめざします。

エ．関係者の総意にもとづき、民主的な運営・経営を行います。

３．役員・評議員　体制

理事（６名）	監事（２名）	評議員（７名）
理事長　細野　建治	尾玉　幸夫	山本　まち子
生熊　　映	岡本　俊樹	森岡　一朗
下口公未佳		和田　　司
羽山　早穂		山崎　留美
谷中　達夫		堀口　壽弘
川口　詠史		瀧谷　昌應
		福山　喜一郎

４．理事会・評議員会の開催、並びに監事監査の実施

【監事監査】

開催日	出席数	監事出席の有無	監 査 事 項
５月３０日	理事 ３名	２名	法人運営監査 計算書類の監査

【理 事 会】

開催日	出席数	監事出席の有無	議　　案
６月６日 【第１回】	６名	２名	第１号議案　理事長の業務執行状況報告について 第２号議案　令和６年度　事業報告について 第３号議案　令和６年度　決算報告について 第４号議案　令和６年度　監事監査報告について 第５号議案　社会福祉充実残額について 第６号議案　「ワークショップゆう」施設建設にかかる決算等について 第７号議案　任期満了に伴う理事・監事の推薦について 第８号議案　任期満了に伴う評議員の推薦について 第９号議案　任期満了に伴う評議員選任解任員の選任について 第１０号議案　令和７年度　定時評議員会の日時、場所並びに議題について
６月２２日 【第２回】	５名 (欠席１名)	２名	第１号議案　理事及び監事の就任について 第２号議案　理事長の互選について 第３号議案　その他
１２月５日 【第３回】	６名	２名	第１号議案　理事長の業務執行状況報告について 第２号議案　令和７年度　第１次補正予算について 第３号議案　平見ハイツ運営指導について 第４号議案　成人事業所利用者からのグループホームせっちの要望について 第５号議案　ＮＰＯ「ハトぽっぽ」解散後の残余財産の寄付の受入れについて 第６号議案　平見ハイツ中庭補修工事等の費用に充てるため修繕積立金を取崩すことについて 第７号議案　放デイほたるが相野谷保育所（休所後）の園舎を使用する陳情を紀宝町に提出したことについて 第８号議案　その他 ア）民間補助団体等からの補助金を活用し備品等の購入に充てたことについて 第９号議案　今後の運営指導（通園らっこ）・指導監査（いなほ作業所・法人本部）について
３月１９日 【第４回】	６名	１名 （欠席１）	第１号議案　理事長の業務執行状況報告について 第２号議案　令和７年度　第２次補正予算について 第３号議案　令和８年度事業計画について 第４号議案　令和８年度予算について 第５号議案　県障害福祉課による指導監査報告について 第６号議案　就業規則の一部変更について 第７号議案　役員・評議員の報酬の改定について 第８号議案　家族主体によるグループホームの建設設置について

			第9号議案　事業所剰余金の一部積立金とすることについて 第１０号議案　臨時評議員会の開催について 第１１号議案　その他

【評議員会】

開催日	出席数	監事出席の有無	議　　案
６月２２日 令和７年度 定時評議員会	評議員 ６名 （1名欠席） 理事 ３名	監事 ２名	第１号議案　令和６年度　事業報告について 第２号議案　令和６年度　決算報告について 第３号議案　令和６年度　監事監査報告について 第４号議案　社会福祉充実残額について 第５号議案　「ワークショップゆう」施設建設にかかる決算等について 第６号議案　任期満了に伴う次期理事及び監事の選任について 第７号議案　その他 ア）評議員選任解任委員会で選任された時期評議員について イ）今期で退任される評議員の方
３月２９日 令和７年度 臨時評議員会	評議員 ５名 （欠席２名） 理事 ３名	監事 ２名	第１号議案　令和６年度　最終補正予算について 第２号議案　令和７年度　事業計画について 第３号議案　令和７年度　予算について 第４号議案　県障害福祉課について指導監査報告について（法人本部・いなほ作業所） 第５号議案　役員・評議員の報酬の改定について 第６号議案　就業規則の一部変更について（児童性暴力の防止について） 第７号議案　家族主体によるグループホームの建設雪隠と運営を法人が実施することについて 第８号議案　事業所剰余金の一部積立金とすることについて

４．法人の借入金償還実績　　**〔令和８年３月末〕**

借入先	当初借入額	当期償還額	借入残額	備 考
福祉・医療機構	30,000,000	2,125,396	7,524,000	平見ハイツ建設資金
	貸出金利（0.85%）　２０２９年１１月（最終支払）／残り返済期間３年８カ月			
	75,000,000	1,073,013	75,000,000	ゆう建設資金建設資金
	貸出金利（1.2%）　１０年固定（３０年返済）／２０５４年１１月（最終支払）			

５．法人の本部事業〔重点的取組み課題〕の取組の報告

（１） 法人の将来構想の策定に取り組みます。

今年度は、「法人の将来構想の策定に取り組む」ことを重点方針として掲げ、法人を取り巻く環境変化や福祉ニーズの多様化を踏まえ、中長期的な方向性を整理し計画を立てる予定であったが、取り組むことができなかった。

日常業務への対応や制度改正への対応が優先せざるを得ない状況が続き、十分な協議・分析の機会を確保するまでに至らず、法人全体で課題認識を共有するための意見集約や、数値的根拠に基づく現状分析などすすめることができなかった。

人口減少に加え、民間事業者の参入なども増えつつあり、新宮・東牟婁地域でも日中活動の作業所や児童分野の事業所での利用児者の利用希望も多くなく、むしろ全体の利用児者の減少などが将来構想の策定をすすめられにくい要因もあった。

一方で、親の高齢化に伴う共同生活援助（グループホーム）へのニーズは、高まりつつあり、年度途中にグループホームの建設を希望する作業所利用者家族との話し合いを重ねた結果、令和８年度に家族によるグループホーム建設を実施したいと考えている。本理事会の「第６号議案」で提案を行うこととしている。

また、児童分野での相談事業を実施しているものの、成人分野では相談事業を実施しておらず、法人として相談支援を手掛けていく必要性も内部での議論が行われているところである。

（２）法人運営、経営の次世代を担う人材育成や人材確保に取り組みます。

次世代を担う人材の育成及び人材確保については、将来の法人運営を見据え、職員の資質の向上と組織力強化が求められている。

「いなほ福祉会」が大切にしてきた想いを、次の世代に引き継いでいくためにも、若い世代の人材の確保と育成が待ったなしとなっている。

将来を見据え、若い世代の管理者等による積極的な人材確保に動きつつある。ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）を通じ、若者世代が多く閲覧する媒体であるインスタグラムで情報を知り、法人のホームページへアクセスし、採用情報、理念、活動、福利厚生などといった情報を得て、就職先の対象として自身の希望する福祉職場であるかどうかを判断する素材となっている。

ホームページの内容の充実を図るため、令和７年度に補助金申請を行ったが採用されなかったが、引き続き取り組みたいと考えている。

ハローワークでは、これまでは求人募集のみ行う対象でしかなかったが、ハローワークに出向き相談窓口を開設する取り組みを準備し、求職者と直接の面談を実施する取り組みを行うことになっている。

令和８年４月、地元出身で福祉系４年生大学校の新卒者の男性職員１名を採用することができた。今日では、最終学年の年度初めには、ほぼ８割程度の学生の内定が決まってい

る状況があり、学校関係への募集のタイミングなども考慮しながら募集をかけていくことも考えていなければならない。
新年度からは、広報委員会を中心に法人を事業所のインスタグラムに加え、法人のインスタグラムの導入を実施し法人情報を流していく予定である。
三重県の志村浩二先生のスーパーバイズを令和７年度から成人事業所にも入っていただき対応の難しい利用者支援のご指導をいただき、先生から多くを学ぶことができた。こうした研修を通じて職員の技法を高め、利用児者への支援の充実と満足度を高めていけるものと考える。
令和７年度も、様々な視点での研修を取り組むことができた。

（３）事業所経営、運営が安定するよう取り組みをすすめます。

安定した事業経営及び運営を継続していくため、利用者ニーズに応じたサービス提供の充実に務めるとともに関係機関や地域連携強化を図り利用児者の確保に努めてきたが、思うように利用児者の確保は行えていない。
令和７年度の決算では、「通園めだか」が２千万円余りの積立金を行ったうえで、なお黒字化することができた。
毎年実施される最低賃金の引き上げや、今日の不安定な世界情勢を受けて、今後の法人経営にどのような影響があるのか心配な材料も多く、注視していかなければならないところである。
一般の企業と比べ、賃金が低い（全業種の月額平均賃金より８万円程低い）介護福祉職員に対し、国は処遇改善加算などの施策を打ち人件費に上積みしているが、十分な賃にはなっていない状況は変わっていない。
さらに、社会保険加入要件の引き下げの動きがあり、来年度以降、段階的に加入要件が引き下げられる予定である。社会保険加入者が増加すると事業所負担が大幅に増加し、法人の経営を圧迫することにもなりかねず、社会の情勢は混とんとしてきている。

（４）災害対策を始めとしたＢＣＰ（業務継続計画）に基づく訓練等を実施し、より実効性のある計画となるよう取り組みます。

BCP（事業継続計画）に基づく災害対策については、自然災害や感染症等の発生時においても利用者支援を継続できるよう、各事業所において避難訓練や緊急連絡訓練、安否確認訓練等を実施しました。訓練実施後には職員間で振り返りを行い、課題や改善点の共有に努めました。
あわせて、備蓄品や非常時連絡体制、職員配置等について点検を行い、実際の災害発生時を想定した対応力の向上に取り組みました。感染症対策についても、発生時の対応手順の確認や研修を実施し、継続的な意識向上を図りました。
今後も、訓練や検証を重ねながら、実情に即したより実効性の高いBCP となるよう、継続して見直しと改善に取り組んでまいります。